

# 平成 30 年度山形県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
山形県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った  
(実施状況)

行わなかった  
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

### ■山形県全体（目標と計画期間）

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・回復期の病床 1,889床 (H29) →2,200床 (R4)
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
  - 高度急性期 933床
  - 急性期 3,121床
  - 回復期 2,938床
  - 慢性期 2,275床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・事業なし

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,476床 (54カ所) →1,505床 (55カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,103人/月 (121カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361人 (140カ所) → 2,406人 (144カ所)
- ・介護予防拠点 21カ所 → 22カ所
- ・訪問看護ステーション 63カ所 → 66カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 652人の解消 (平成30年度末)
- ・看護学生県内定着率 70% (平成30年度末)
- ・人口10万人対医師数：全国平均以上 (H30年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第7次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成32年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のため集中講座に参加する職員数 50名

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数  
回復期の病床 1,889床（H29年度） → 2,126床（H30年度）
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量  
高度急性期 933床  
急性期 3,121床  
回復期 2,938床  
慢性期 2,275床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床（55カ所） → 1,505床（55カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,103人／月（121カ所）  
→ 3,103人／月（121カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,397人（143カ所） → 2,397人（143カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員需給ギャップ652人の解消（平成30年度末） → 調査中
- ・看護学生県内定着率70%（平成30年度末） → 66.8%（H30年度）
- ・人口10万人対医師数：全国平均以上（H30年） → H30結果による（現段階で不明）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のための集中講座に参加する職員数  
50名 → 51名

## 2) 見解

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

「看護職員需給ギャップ885人の解消（平成29年度末）」については、需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから確認できなかった。

「看護学生県内定着率70%（平成29年度末）」については、県内出身学生、県外出身学生ともに、県内定着率は一定程度上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かったこともあり、目標には到達しなかった。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

概ね目標どおり、集中講座への参加があり、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

## 3) 改善の方向性

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末）」については、看護学生に対する修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行い、目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

## 4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### □村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 ICTを活用した地域医療ネットワーク 基盤の整備	【総事業費】 9,300 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間・医療介護の連携が不可欠であり、介護施設など対象施設の拡大などネットワーク化を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 56,673 人（H28 年度末） → 76,000 人（H30 年度末）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、介護施設など対象施設の拡大やクリティカルパスとの連携強化を図り、ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 365 機関（H28 年度末） → 400 機関（H30 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 482 機関（H30 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 90,438 人（H30 年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進めたことにより、病床の機能分化を推進する体制の整備が整いつつある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師会と連携して事業に取り組むことで、医師会からネットワーク化の有効性について各医療機関に周知されたことにより、ネットワークへの医療機関の参加について効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 644, 298 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：30 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数急性期病床の減や回復期病床への転換（平成 34 年度までに 400 床）	
事業の内容(当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床機能調整 WG で関係者の調整を図り、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：7 機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進（全市町村において平成 29 年度末までに在宅医療・介護連携拠点を設置）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>当事業により急性期病床から回復期病床への転換など医療機関の自主的な取組みを促すことができている。一方、その取組みはまだ一部であり、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要があると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>改築や大規模改修等を行うに際して、その具体的計画について、地域医療構想調整会議等において意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めたことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	H28:34, 050、H29:309, 842、H30:174, 103、R1:200, 000（見込）、R2:200, 000（見込）（基金充当額ベース）	

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費】 27,027 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標:30 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎 (高度急性期・急性期・回復期・慢性期) の病床数回復期の病床 H29:1,889 床 ⇒ H34:2,200 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、医療機関間で患者情報を共有できるシステムの導入など設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床機能分化連携を行う医療機関 7 機関	
アウトプット指標 (達成値)	病床機能分化連携を行う医療機関 5 機関 (平成 30 年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:回復期の病床数 H29:1889 床⇒H30:2126 床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> コーディネーターの養成や多職種協働体制構築により、医療機関間の連携と医療介護連携が進み出し、病床の機能分化を推進する体制の整備が整い始めた。一方、病床機能分化連携に取り組む医療機関は未だ一部であり、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要があると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会と連携した取組みとすることで、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
-------	--------------------------------------

事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化連携推進事業	【総事業費】 86,199 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において回復期病床 1,273 床の整備が求められている。この回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けては、医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向に関する調査・分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行うことにより、医療機関における回復期への転換に係る意思決定を図る取組みと併せて回復期へ転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師の配置を行う取組みが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：回復期病床 300 床（H31 年）を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けて、山形大学医学部において医療機関への調査により収集した診療実績、患者動向などの分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に医療機関に対して将来の医療需要の動向や医療機関が担うべき機能など回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行う取組みに加え、回復期に転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師を配置する取組みを併せて行うことにより、地域医療構想の実現を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携を計画する医療機関への医師配置数：10 人（H30 年）	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携を計画する医療機関への医師配置数：27 人（H30 年）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期の病床数 H29:1889 床⇒H30:2126 床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 山形大学医学部との連携強化が一層進み、本県の医師確保対策を協同して行う意識が確立した。 また、小児科・産婦人科など不足感の強い特定診療科 医師の確保の促進や、山形大学医学部生が県内医療機関で実習を行う広域連携臨床実習により、学生の県内医療機関への関心が高まった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 山形大学医学部との連携が強化されたことにより、県内の医師等の確保・定着に向けた取組みをより効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 115,003 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均 244.9 人以上 (H26 調査)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。 ・医師修学資金の貸与 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・医学生に対する地域医療実習の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数:47.5 人(H29) → 47.5 人以上(H30) ・キャリア形成プログラムの作成数：19 基本領域 (H30) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	○臨床研修医マッチング者数：76 人 (H30) ○医師派遣・あっせん数：50.65 人 (H30) ○キャリア形成プログラムの作成数：19 基本領域 (H30) ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医指数の割合：100% (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H31 年結果による)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> センターが本格稼働したことにより、山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。臨床研修医の県内定着率は約 8 割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科 の医師確保支援	【総事業費】 38,267千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いことから、勤務内容に見合う処遇を確保し、周産期医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 60.32人(H29)→60.32人以上(H30) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.00人(H29)→10.00人以上(H30)	
事業の内容(当初計画)	産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	分娩手当支給者数 102人(H29)→102人以上(H30) 分娩手当を支給する医療機関数 11機関(H30)	
アウトプット指標(達成値)	分娩手当支給者数 88人(H30) 分娩手当を支給する医療機関数 11機関(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.34人(H30) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.00人(H30) <b>(1) 事業の有効性</b> 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。 分娩取り扱い件数が減少し、分娩を取り扱う産科医の負荷が高まる中、医療機関側の理解が得られるよう引き続き事業の周知に努め、分娩手当等を導入する施設の増加を図ることにより、産科医の処遇改善に繋げる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関の分娩件数に応じた支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 30,188 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会、県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：医師総数に占める女性医師割合 16.8% (全国平均 21.1%) (H28 年) →全国平均以上 (H30 年)	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。 ①女性医師支援ステーションの運営 (相談受付、情報提供) ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労環境の改善に取り組む医療機関数 5 機関 (H29) →5 機関以上 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	就労環境の改善に取り組む医療機関数 5 機関 (H29) →3 機関 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H30 年結果による) 代替指標：医師総数に占める女性医師割合 16.9% (全国平均 21.1%) (H28 年)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができる。 女性医師に対する取組みの周知 (認知) 不足もあり、目標は達成できなかったが、県医師会と連携して個別の病院訪問等を行うことで、医学生も含め女性医師へ支援状況等を PR し、就労継続に繋げる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 33,162千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員離職率2%台（平成30年度末）（平成28年度末5.2%）	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成 ・各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 39医療機関	
アウトプット指標（達成値）	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率5.2%（平成28年度末）→6.5%（暫定値・平成30年度末）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業は、新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。平成30年度の離職率は目標に届かなかったが、29年度に引き続き、全国平均（平成29年度7.5%）と比べ低い水準で推移しており、事業の効果が認められる。また、県内医療機関への新人採用者に対する研修の実施については、利用を希望する医療機関が目標数を下回った。より確実に充実した研修を実施いただくためにも、引き続き助成制度を周知し、利用数を伸ばしていく。  <b>（2）事業の効率性</b> 新人看護職員研修担当者研修を年度の早い時期に実施することで各病院での新人看護師への研修につなげることができ、事業の効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 16,814 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要。 アウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 100 人（平成 30 年度末）（平成 28 年度末 61 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する支援を行う。</li> <li>・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。</li> <li>・地域医療構想において将来の需要増が見込まれる在宅医療事業所従事者を対象とした集合研修を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害支援ナースの養成研修受講者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	災害支援ナースの養成研修受講者 25 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 100 人（平成 30 年度末）→77 人（平成 30 年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 災害支援ナース新規登録者数は目標値に届かなかったが、本事業により、県内の災害支援ナース登録数は着実に増加しており、本事業は看護職員の資質の向上に有効である。 災害支援ナースになるための研修を受講した場合でも、災害現場で実際に活動することに不安を持ち登録に至らないケースがあるため、引き続き看護管理者等に対する広報活動を行うなど、災害支援ナースについての理解促進を図っていき、災害支援ナース登録者数の増加に努めていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 委託先の山形県看護協会においては、これまでの研修会のノウハウがあり、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 看護師等養成における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 54,168 千円
事業の対象となる区域	村山地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。 アウトカム指標：看護学生県内定着率 70% (平成 30 年度末) (平成 28 年度末 67.5%)	
事業の内容 (当初計画)	・民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象校 5 校	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象校 4 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5% (平成 28 年度) →66.8% (平成 30 年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 看護学生県内定着率は目標に届かなかったが、公立看護師等養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を拡大している。 引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 139,074 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人の解消（平成 30 年度末）（28 年度末 652 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護師学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。</li> <li>・ 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。</li> <li>・ 離職看護師に対する相談支援等及び届出制度の啓発を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療体験セミナーの実施学校数 10 校</li> <li>・ 看護学生への修学支援 80 名</li> <li>・ 看護職員の届出制度の周知</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療体験セミナーの実施学校数 3 校</li> <li>・ 看護学生への修学支援 80 名</li> <li>・ 看護職員の届出制度の周知</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給推計を行わなかったことから観察できなかった 代替的な指標として、看護学生県内定着率 66.2%（平成 29 年度）→66.8%（平成 30 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 授業スケジュール等の都合により地域医療体験セミナーの実施にいたらない学校もあり、実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。県内看護学生の県内定着を促進するためにも、多くの県内学校でセミナーを実施いただくよう働きかけていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながり、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の 取組への支援	【総事業費】 282,164 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等 を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人の解消半減 (平成 30 年度末) (28 年度末 652 人)	
事業の内容 (当初計画)	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要 する経費に助成する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	院内保育所設置施設への補助	
アウトプット指標 (達成 値)	院内保育所設置施設への補助 14 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給推計を行わな かったことから観察できなかった 代替的な指標として、看護学生県内定着率 66.2% (平成 29 年度) →66.8% (平成 30 年度)  (1) 事業の有効性 本事業により、子育て世代の離職を防ぐ院内保育所の設 置・維持につながっていることから、看護師の離職防止に 効果があった。今後も、より多くの医療機関に補助制度を 利用いただくよう、引き続き医療機関への制度説明を行っ ていく。 (2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の負担能力に応じ た調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 15,226 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 98.6 人（H26 年度）→103.2 人以上（H30 年度）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：2 病院、オンコール：8 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中（H30 公表値で把握）  <b>（1）事業の有効性</b> 当事業により、小児救急医療体制の確保につながっており、有効であると考えます。 <b>（2）事業の効率性</b> 小児救急医療体制を整備している病院を支援することにより、県内の小児救急医療体制が確保・充実できていると考えます。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の救急科医師は全国的にみても不足している状況にある。こうした中、限られた医師で救急医療の提供が行われており、負担の軽減を図る取組みとその取組みを通じた救急科医師の確保が求められている。	
	アウトカム指標値： 救急科医師数の増加 25 人 (H28) →26 人以上 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。県は体制を整備した市町村に対し助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組みを行う地域 3 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	取組みを行う地域 1 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：26 人 (H30)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>当事業により、救急科医師による患者への迅速な医療の提供が行われ、救急科医師の負担軽減につながっていることから、救急科医師の確保に有効である。</p> <p>平成 30 年度は目標には届かなかったが、各市町村に当事業の周知を行い、事業の利用促進を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>救急要請から救急車現場到着まで概ね 30 分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 235 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化	
事業の内容 (当初計画)	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②介護職員が長く働きつづけていくために必要な取組みについて討議する分科会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議 2 回／年、分科会 3 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議 2 回／年、分科会 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 観察できなかつた 観察できた ⇒指標値:- <b>(1) 事業の有効性</b> 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。	
その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 6,060 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人、市町村等への助成）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進	
	アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%	
事業の内容 (当初計画)	①介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ②若年層に対する介護及び介護職の情報発信	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 5	
アウトプット指標 (達成値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 6	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：83.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>市町村による広域的な事業展開及び民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職を PR することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3】 介護アシスタント就労支援事業	【総事業費】 3,233千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者等の人数 100名	
アウトプット指標 (達成値)	介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者等の人数 36名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修受講後、研修受入先の介護施設（6施設）に計7名が介護アシスタントとして就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 288 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値： <b>(1) 事業の有効性</b> 資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、離職の防止・職場定着につなげている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、仕事に対するモチベーションが維持できずに離職する機会が多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職の防止・職場定着が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 1,816 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	<p>介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>①窓口による相談：週 1 日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談：週 5 日の平日。相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24 時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護職員相談窓口における相談件数 100 件	
アウトプット指標 （達成値）	介護職員相談窓口における相談件数 101 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：12.7% 観察できなかった 観察できた→指標値：-	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護の就労に関する相談において、社会福祉士やキャリアコンサルタント等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】 若手介護職員交流促進事業	【総事業費】 778千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	介護サービス事業所・施設の若手介護職員（概ね入職3年未満）が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流（職員同士のネットワークづくり）を図るための交流会を実施。 交流会内容 ・映画「ケアニン」上映会 ・グループワーク	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○交流会参加者 80名	
アウトプット指標 （達成値）	○交流会参加者 59人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：11.1% 観察できなかった 観察できた⇒指標値：	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護職に就いてから3年未満での離職率が高いため、経験年数が概ね3年未満の若手介護職員を対象に交流会を開催した。職員同士の横のネットワークが作られ、介護職の魅力が再認識してもらい、離職防止につながった事業であった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>法人や施設等の枠を超えた交流の場が自主的に設けられる機会がないため、県内の若手介護職員が一堂に介する場となり、各々のモチベーションの向上につながる事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,490 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。 アウトカム指標値：紹介就職人数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員 2 名配置による県内ハローワーク巡回相談 (個別形式・ミニ講座形式 (特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ハローワーク巡回相談 107 回開催、相談 348 件 (H29 実績) 以上 ・事業所内研修講師派 20 回、就職面談会 1 回以上	
アウトプット指標 (達成値)	・ハローワーク巡回相談 134 回開催、相談 325 件 ・事業所内研修講師派遣 20 回、就職面接会 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：紹介就職人数平成 30 年度 194 人 <b>(1) 事業の有効性</b> ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。 職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 127 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。 アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5 名	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： <del>観察できなかつた</del> 観察できた → 指標値：派遣された講師が各専門研修及び実務研修の講師打ち合わせにおいて伝達を実施できた。 <b>(1) 事業の有効性</b> 厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 90 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：介護支援専門員の研修向上のための PDCA サイクルが構築される。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の実施 年 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	会議の実施 本会議を 1 回開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：有識者や関係団体の代表者で法定研修における課題について認識の共有化が図られた。検討結果は平成 31 年度の研修手法に反映され、研修運営方法の改善につながった。 <b>(3) 事業の有効性</b> 本会議の設置により、国のガイドラインに添った講義、実習等が実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取り組みとなっているか、評価の機会を得ることで、新カリキュラム下における適正な研修体系の確立に有効と考えられる。 <b>(4) 事業の効率性</b> 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は 4 割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。</p> <p>アウトカム指標値：届出システムの登録数、登録者の再就業数</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員 1 名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 460 先 (H29 実績) 以上</li> <li>・就職面接会、施設見学会の開催回数 67 回 (H29 実績) 以上</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 512 先</li> <li>・就職面接会、施設見学会の開催回数 85 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届出システムの登録数 237 名 (平成 31 年 3 月末現在累計) ※平成 30 年度 160 名</li> <li>・登録者の再就業数 48 名 (平成 31 年 3 月末現在累計)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 7,150 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（公社）山形県看護協会、（社福）山形県社会福祉事業団、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託として実施）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：</p> <p>（1）認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,280 人（平成 30 年度）</p> <p>（2）認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 650 人（平成 30 年度）</p> <p>（3）認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35 市町村</p> <p>（4）認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35 市町村</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>（1）認知症対応型サービス事業管理者等養成事業</p> <p>（2）認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ</p> <p>（3）認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修（認知症高齢者の口腔ケア、地域支援体制づくり等）</p> <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する医療サービスの確保のため、下記事業を行う。</p> <p>（1）認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応向上研修</p> <p>（2）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <p>（3）歯科医師向け認知症対応力向上研修</p> <p>（4）薬剤師向け認知症対応力向上研修</p>	

	<p>(5) 看護職員向け認知症対応力向上研修</p> <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム養成事業</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員要請事業</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 136名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 200名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 37名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修(新任)受講者数 30名</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○認知症高齢者介護サービス等従事者研修受講者数：174名 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修：8名</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修：77名</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：49名</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名</li> <li>・認知症介護基礎研修：39名</li> </ul> <p>○認知症サポート医養成研修受講者数：8名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：29名</p> <p>○歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数：58名</p> <p>○薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数：73名</p> <p>○看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数：100名</p> <p>○施設看護職員向け BPSD 研修受講者数：49名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：10名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数：21名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：(平成30年度)</p> <p>○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 35市町村</p> <p>○認知症地域支援推進員設置市町村数 35市町村</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材や適切な医療が確保され、医療と介護の連携及び早期診断・早期対応のための体制強化が図られ、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 市町村と連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 24,755 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(一部を(公益)山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 地域包括ケアシステム構築に向けた取組を支援し、高齢者のQOLを向上</p> <p>② 高齢者の自立支援に資する地域ケア会議の開催の普及、地域で暮らす高齢者の生活支援の担い手の人材養成及び地域資源をコーディネートする地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修会の開催を通じて、県内の地域包括ケアシステム構築を促進する。</p> <p>③ 自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議開催市町村 35市町村</p> <p>④ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回</p> <p>⑤ 生活支援等担い手研修会の開催 2地域</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 自立支援型ケアマネジメントに向けた市町村支援事業・地域ケア会議調整会議</p> <p>② 地域ケア会議助言者スキルアップ研修事業</p> <p>③ 地域ケア会議コーディネーター養成研修</p> <p>④ 自立支援型サービス提供事業所創出モデル事業</p> <p>⑤ 地域包括支援センター職員研修事業</p> <p>⑥ 生活支援サービスの担い手の養成</p> <p>⑦ 生活支援コーディネーター養成事業</p> <p>⑧ 在宅医療介護連携市町村支援事業</p> <p>⑨ 訪問看護サービス提供体制整備事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延1,500名	
アウトプット指標(達成値)	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延1,735名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  <del>観察できなかった</del>  観察できた → 指標値：  ○ 自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議開催  市町村 35市町村  ○ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回  ○ 生活支援等担い手研修会の開催 2地域</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  高齢者のQOLの向上を図ることを目的としたケアマネジメントの実践を促すことで、県内の地域包括ケアシステムの構築に資するものとする。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  全市町村での自立支援型地域ケア会議の開催や地域包括ケアシステム構築に必要な人材の養成を当事業で行うことにより、県内の地域包括ケアシステム構築の促進が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 地域包括ケア総合推進センター運営事業	【総事業費】 11,900 千円のうち 11,576 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難 アウトカム指標：専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村	
事業の内容 （当初計画）	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,500 名	
アウトプット指標 （達成値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,735 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： <del>観察できなかった</del> 観察できた → 指標値： ○専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実施に資しているものとする。 <b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行ができていたものとする。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 地域リハビリテーション活動等人材育成事業	【総事業費】 3,715 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域での自立した生活を維持するためには、住民主体の高齢者の通いの場等において、体操等の介護予防プログラムを実施することが重要 アウトカム指標：通いの場等における総合的介護予防プログラムの実践検証 5ヶ所	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職団体への支援</li> <li>・各市町村における介護予防教室や各種イベントにおいて、ロコモ予防インストラクターの活用を図る</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・通いの場等において実施可能な総合的介護予防プログラムの作成	
アウトプット指標 （達成値）	・通いの場等において実施可能な総合的介護予防プログラム → 作成中	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値： ○通いの場等における総合的介護予防プログラムの実践検証 0ヶ所</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 通いの場等において、専門職が作成した介護予防プログラムを実践することにより、高齢者等のQOLの向上を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門職が作成した介護予防プログラムを、市町村及び地域包括支援センターへ提供することにより、市町村の通いの場支援が円滑に行われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	【No.15 (介護分)】 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業	【総事業費】 4,548 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形大学医学部附属病院へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。	
事業の内容 (当初計画)	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催 6回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療や介護に携わる多職種から47名の参加があった。疾患基礎データの集積と分析が進み、より正確な疾患の発生状況などを伝えることができた。また、予防や治療の最新情報はすぐに現場で活かせるものが多く、要介護者の減少や重症化の減少につながっていくものと期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>山形大学医学部と連携して実施したので、最新治療の情報などニーズの高い情報の提供が可能となった。OT、PT、ST、歯科衛生士、薬剤師、看護師の職種毎の開催を予定していたが、職種によるニーズの違いがなかったため、合同での開催とし、その他にケアマネなどの職種も参加可能としたので効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 次世代介護リーダー育成事業	【総事業費】 4,835 千円 のうち 2,202 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（（公財）介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	①若手の中間管理層や現経営者を対象に、経営参画のための啓発セミナーを開催する。 ②中間管理層を対象に、次期管理者候補として必要な知識を取得するための集中講座を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 50 名	
アウトプット指標 （達成値）	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 54 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：-	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 雇用・経営管理、また、人材育成に対する認識を深めることにより、各事業所の経営を安定させ、介護職員の離職防止・定着に繋がっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 集中講座の全講座にグループワークが企画されており、他事業所の職員と情報交換をしながら効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 外国人介護職受入支援事業（H30 新規）	【総事業費】 4,136 千円 のうち 1,275 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護人材不足が見込まれる中、安定的に人材を確保するために外国人人材の受入環境支援 アウトカム指標値：セミナー参加率 10%	
事業の内容 （当初計画）	①外国人介護職受入のための諸制度の周知と受入実績のある介護事業所の対応実例を紹介するためのセミナーの開催。 ②受入を希望する事業所を対象に、具体的な受入れ方法や費用等についての勉強会を開催。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	セミナー参加者 50 名	
アウトプット指標 （達成値）	セミナー参加者 110 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：  （1）事業の有効性 制度や受入れに対する事業所の理解促進及び体制づくりに必要な情報提供を実施している。  （2）事業の効率性 事業所側は、外国人受入れに対する不安等があり、すでに受入れ体制が進んでいる事業所の話聞くことで理解を深めている。	
その他		